

Innovation in Finance

IR通信

2008年4月1日～2009年3月31日

eGuarantee, Inc.

証券コード:8771



ご挨拶

株主の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

当社は、一般企業や金融機関等が保有する幅広い信用リスクの受託を行う一方で、引受けた信用リスクを運用商品として収益機会を求め金融機関やファンド等の投資家に提供する、いわば信用リスクのマーケットメーカーとしての役割を担っております。

今後、更なる発展・拡大に向けて、当社の強みである信用リスク受託の専門性を追及し、お客様に対する魅力的なサービス提供と金融機関やファンド等の投資家様に対する魅力的な運用商品としてのリスクの提供を通じ、マーケットメイク機能を一層強化してまいります。また、信頼できるパートナーとの協力により、自社の経営資源に拘らず多様な信用リスクの受託・流動化を行うことで、新たな金融サービスの開発に常に挑戦し続ける会社でありたいと考えております。

当社は、与信ニーズに適したサービスを提供することにより、お客様の信用供与を支え、適正な社会資源配分を通じて企業の新たな挑戦と活力ある社会成長に貢献してまいります。その結果として当社が日本における信用リスクの受託・流動化の第一人者へと成長するものと確信しております。役職員一同、今後さらに社業に邁進してまいりたいと存じますので、株主の皆様をはじめステークホルダーの皆様には、今後ともより一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

2009年6月

代表取締役社長 江藤 公則

Q 2008年度の総括をお願いいたします。

当期は、世界同時不況という環境のもと、信用リスクの保証に対するニーズが高まりました。

このような環境下、当社では、「販売チャネルの拡大」、「対象債権の拡大」そして「低コスト化による顧客層拡大」の基本戦略のもと、施策を実行してまいりました。

まず、「販売網の拡大」においては、引き続き既存の販売チャネルとの関係構築に注力するとともに、積極的な販売チャネルの開拓を行ってまいりました。その結果、2009年3月末現在では、32行の地方銀行との業務提携のほか、新たに大手都市銀行や信託銀行、証券会社といった販売チャネルを獲得することができました。

次に「対象債権の拡大」については、資金調達環境が悪化する中、大手都市銀行からのリスク受託等、高額な保証契約を獲得することができました。また、融資先に対する信用リスクをヘッジしつつ企業に対する資金供給を拡大したいというニーズの高まりから保証依頼が増加し、新規契約の獲得につながりました。

「低コスト化による顧客層拡大」については、顧客をセグメント化したことやリスクに見合った料率での引受けを行ってまいりました。リスク度合いの低いものは比較的低い料率で引受け、リスク度合いの高いものは高い料率を設定することにより、大企業が保有する高額なリスクの受託が増加いたしました。

また、当期より、信用リスクへの投資を目的としたファンドをリスク移転先の一つとして加え、当該ファンドに対する匿名組合出資を通じて一部のリスクを自己で保有することといたしました。こうしたファンドへのリスク移転を行うことで、従来の金融機関に限らず幅広くリスク移転先を確保し、安定したリスク受託を行うことが可能となります。これに伴い、当社は当期より連結財務諸表を作成しております。

以上の結果、当期の業績につきましては、売上高2,703百万円、経常利益482百万円、当期純利益272百万円を達成いたしました。

Q 今後の事業展開についてお聞かせください。

今後も先行き不透明な経済環境が予想される中で、当社がとるべき戦略として、まず、不況時に企業が抱えるニーズに対応していくこと、また、そうしたお客様が当社のサービスを利用できるように、販売チャネルを拡大していくこと、そして、これらを通じて、審査力を更に強化していくことです。

信用リスクが高まっている環境下で、お客様は取引先の倒産による自社の資金繰り悪化に対する懸念、あるいは債権を資金化して手元資金を確保したいというニーズ、また、こうした環境でも既存取引先との取引を中止せず、安定した取引を継続していきたい等、様々なニーズを抱えています。当社はこうしたお客様に対して、単なるリスクヘッジではなく、当社のサービスを利用することで、お客様の資金繰りの手助けをするリスクファイナンスを提供してまいります。

同時に、不況になったことで信用リスクの保証というサービスの検討を始めた大企業へと販売先を拡大してまいります。そのために、審査力の向上による顧客リスクに見合った料率設定、商品開発力の向上によるサービスの拡充等を行ってまいります。

また、販売チャネルの拡大も重要な戦略の一つです。従来からの販売チャネルのほか、昨年度に新たに業務提携を行った販売チャネルとの関係強化及び新規販売チャネルの拡大を通じて、顧客層の拡大に努めてまいります。

販売チャネルの拡大による問い合わせ数の増加や顧客層の拡大は、当社の審査力の強化にも繋がります。当社は既にご契約頂いているお客様や新規のお客様あるいは、リスク移転先の金融機関から、定性的な情報を数多く収集し、データベース化することで独自の審査を行っております。従いまして、お問い合わせ数の増加やお客様の増加によってより多くの情報を集めることが可能となります。

こうした審査力の強化を通じて、リスクに応じた価格設定を行った上で、新たな契約の獲得に努めるとともに、保有するリスク資産をリスク・リターンが合った形に組み替えてまいります。

そしてリスク移転先にとって運用しやすく魅力的なポートフォリオを構築し、新たな金融機関やファンド等にリスク移転することでリスク移転手法を多様化してまいります。

今後これら一連の取り組みを通じ、保証規模の拡大と保証規模拡大による各取り組みの更なる強化を目指してまいります。

Q 最後に株主様へのメッセージをお願いいたします。

当社が属する信用リスク受託・流動化事業という分野は、非常に市場規模が大きく魅力的な事業分野であると考えております。当社は、当社自身の規模拡大を通じて多くの情報を収集することによる更なる審査力の強化、また、多様かつ多量の信用リスクの受託による規模の利益の拡大や分散効果の向上により、信用リスク受託を低価格化で実現し、市場全体の裾野を拡大させることを長期的な目標として掲げております。

一方で当社は、株主価値の向上を重要な経営課題の一つと位置づけており、財務体質の強化および積極的な事業展開に必要な内部留保の充実等を考慮しつつ、企業業績に応じた安定的な配当を行うことを基本方針としております。

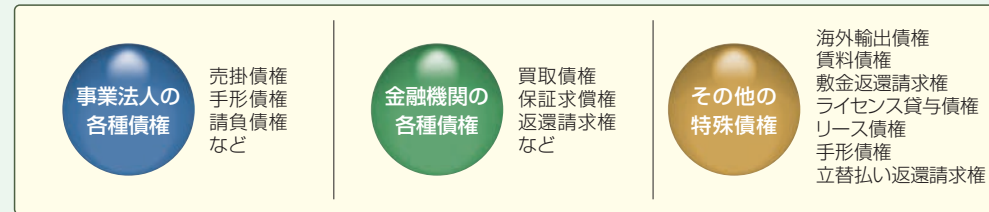
今後、一層多様かつ多量のリスク受託を行っていくために必要となる内部留保を確保するとともに、当期の業績や基本方針を総合的に勘案し、平成21年3月期は期末配当（初配）を実施することといたしました。今後も将来の事業展開を見据えた内部留保の拡充をはかりつつ、安定した利益還元を行ってまいりる所存でございます。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

信用リスクのマーケットメーカーとして 更なる飛躍を続けます。

イー・ギャランティの強み：リスク移転により発揮されるメリット

イー・ギャランティは、取引先の信用リスクをヘッジしたい企業の信用リスクを受託し、信用リスクの引受けにより収益を得たい金融機関等に対してニーズに合致した魅力あるリスク商品の引受け機会を提供しております。多数の売り手と買い手を集め、リパッケージし、価格付けをする市場の機能を持つイー・ギャランティは、「クレジットリスクのマーケットメーカー」として国内に新たな信用リスク市場を構築しております。



多様なリスクの引受



審査機能の高度化による 柔軟な価格設定

当社は、財務諸表によらない定性的な情報に基づき審査を行っており、既にご契約頂いている全国各地のお客様や新たな契約先、あるいはリスク移転先である金融機関等からの情報を審査情報として活用し、これらをデータベース化することにより、審査体制を構築しております。リスク受託規模の拡大は、多くの情報収集をもたらし、これにより審査力をより一層強化することで、それぞれのリスクに見合った細かい価格設定が可能となります。その結果、お客様のより細かなニーズに対応するサービスを提供することにつながり、更なる顧客層の拡大が可能となります。

有力企業との パートナーシップ

全国各地で強固な地盤を持つ地方銀行、大手都市銀行およびその保険代理店、信託銀行、証券会社及び商社をはじめとする一般企業等との提携により、自社の経営資源だけに依存しない販売網を構築しております。これらの販売チャネルを活用することで、当社自身の信用度向上につながるとともに、効率的な顧客獲得及び信用リスクに対する多くの企業ニーズを集めることが可能となります。

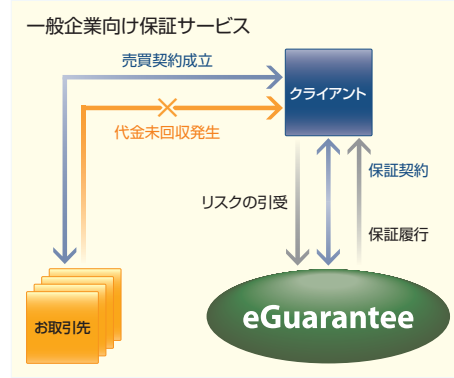
リスクを金融機関等に 流動化

引受けた信用リスクを複数の金融機関等に流動化を行うことにより、リスクを小さく切り分けるリスク分散機能が働き、自社の規模に捉われない多くのリスク受託が可能となります。また、多くのリスクを集めることで、予想した倒産確率通りに実際の倒産が起こりやすくなる一方、多くの審査情報の入手と審査にかかるコストの圧縮が可能となります。当社は、信用リスク受託事業の規模の利益を享受しつつ、複数の金融機関等へ流動化することで高額なリスクを低コストでお引受けしております。

一般企業向け保証サービス

企業の未回収リスクを保証し、積極的な事業戦略をサポートします。

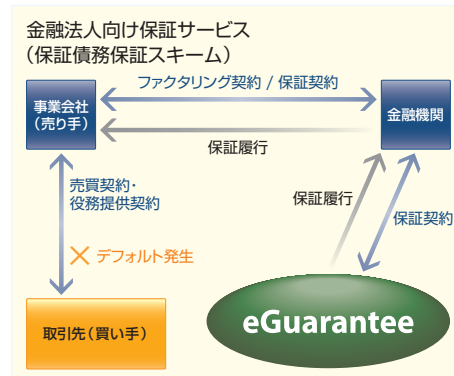
一般企業向け保証サービスは、主に企業間取引において生じた売掛債権の未回収リスクをイー・ギャランティが保証するサービスです。倒産等による債権の焦付きが発生した際に、予め設定した支払限度額を上限に保証金を支払うことで未回収債権にかかるリスクを限定できます。また、新規事業の立ち上げや取引先開拓など、事業拡大を図る上での課題となるクレジットリスクの回避が可能となります。



金融法人向け保証サービス(例:保証債務保証サービス)

クレジットリスクを保証し、新たなビジネス機会の獲得をサポートします。

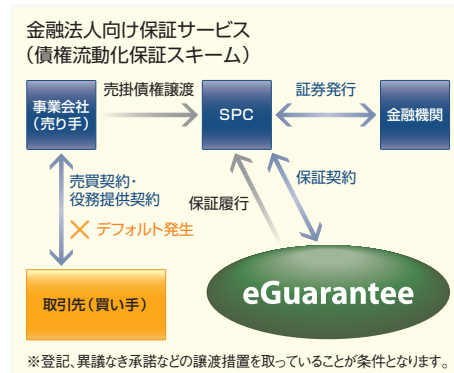
イー・ギャランティのサービスは、お客様のクレジットリスクの安定と通減を図り、金融ビジネスの安定した収益の獲得を実現します。その結果、お客様である金融機関は、決算書等の財務情報の入手困難などによりリスク分析が出来ない企業のリスクを引受けすることができます。また、金融機関が売掛債権保証業務を検討している場合にリスクの評価や引受けをイー・ギャランティに委ねることにより、経営資源の有効活用が可能になります。



金融法人向け保証サービス(例:債権流動化保証サービス)

期待収益率の安定化や、より多くの投資家からのファイナンスが実現可能になります。

金融機関が債権流動化スキーム(売掛債権、手形債権など)を行っている場合に、イー・ギャランティのサービスを利用することにより、債権流動化スキームの構築に選択肢の幅が広がるだけでなく、期待収益率の安定化やより多くの投資家からのファイナンスが実現可能となります。また、グループ会社で保有していたリスクをイー・ギャランティに移転することができ、リスク資産のコントロールが可能となります。



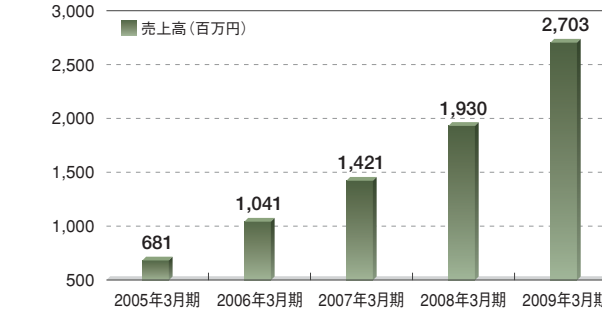
※登記、異議なき承諾などの譲渡措置を取っていることが条件となります。

決算ハイライト

	2005年3月期	2006年3月期	2007年3月期	2008年3月期	2009年3月期(連結)
売上高(百万円)	681	1,041	1,421	1,930	2,703
経常利益(百万円)	57	143	196	331	482
当期純利益(百万円)	114	158	164	185	272
一株あたり当期純利益(円)	6,836.50	8,276.35	8,521.59	9,166.75	13,471.19
一株あたり純資産(円)	43,878.93	52,155.29	69,440.91	78,607.66	92,078.85
保証残高(億円)	343	431	617	778	937

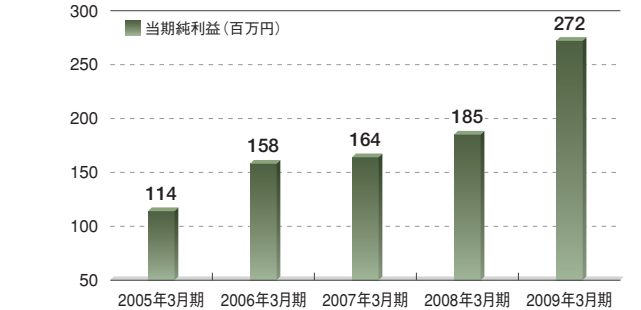
売上高

単位:百万円



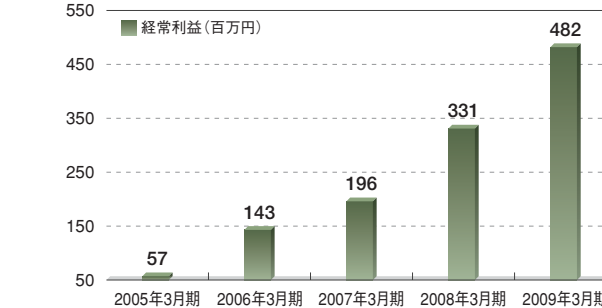
当期純利益

単位:百万円



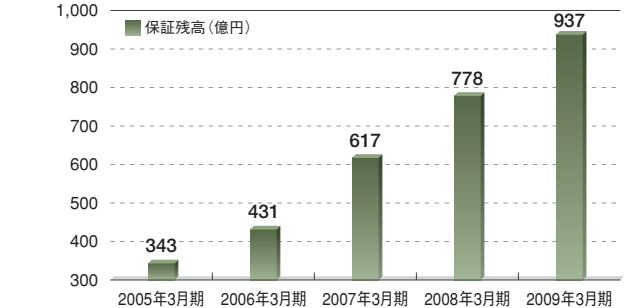
経常利益

単位:百万円



保証残高

単位:億円



(注)平成21年3月期より子会社1社を連結会社とする連結財務諸表を作成しております。

連結貸借対照表(要約) (単位:千円)

科目	当連結会計年度 (平成21年3月31日現在)	前事業年度(単体) (平成20年3月31日現在)
資産の部		
流動資産	3,728,834	2,987,082
現金及び預金	3,314,627	2,616,129
売掛金	8,421	9,804
前払費用	274,904	242,170
繰延税金資産	43,199	17,713
未収入金	83,947	100,752
その他	3,734	511
固定資産	619,327	111,191
有形固定資産	49,265	48,936
建物及び構築物	26,702	26,653
工具、器具及び備品	15,373	22,283
リース資産	7,189	—
無形固定資産	12,221	12,105
ソフトウェア	12,221	12,105
投資その他の資産	557,839	50,149
投資有価証券	493,137	—
長期前払費用	531	363
敷金及び保証金	64,171	49,785
資産合計	4,348,162	3,098,274

資産の部

当連結会計年度末の総資産は4,348,162千円となりました。

流動資産は、3,728,834千円となりました。主な内訳は、現金及び預金3,314,627千円、前払費用274,904千円及び未収入金83,947千円です。固定資産は、619,327千円となりました。主な内訳は、投資有価証券493,137千円及び敷金及び保証金64,171千円です。

負債の部

当連結会計年度末の負債は2,087,092千円となりました。

流動負債は、2,046,487千円となりました。主な内訳は、前受金1,650,820千円、未払法人税等184,724千円及び買掛金76,372千円です。固定負債は、40,604千円となりました。内訳は、役員退職慰労引当金34,182千円及びリース債務6,422千円です。

純資産の部

当連結会計年度末の純資産合計は2,261,069千円となりました。主な内訳は、資本金1,048,575千円、資本剰余金458,575千円、利益剰余金352,842千円及び少数株主持分382,926千円です。

連結損益計算書(要約) (単位:千円)

科目	当連結会計年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日)	前事業年度(単体) (平成19年4月1日から 平成20年3月31日)
売上高	2,703,318	1,930,359
売上原価	1,313,776	900,228
売上総利益	1,389,541	1,030,130
販売費及び一般管理費	918,675	709,447
営業利益	470,865	320,683
営業外収益	13,138	10,417
営業外費用	1,045	—
経常利益	482,957	331,100
特別損失	2,985	124
税金等調整前当期純利益	479,972	—
税引前当期純利益	—	330,976
法人税、住民税及び事業税	240,413	118,410
法人税等調整額	△25,485	27,397
少数株主損失(△)	△7,073	—
当期純利益	272,118	185,168

連結株主資本等変動計算書(単位:千円)

当連結会計年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日)	株主資本				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計			
前期末残高	1,048,575	458,575	80,724	1,587,874	5,367	—	1,593,242
当期変動額	—	—	—	—	—	—	—
当期純利益	—	—	272,118	272,118	—	—	272,118
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—	12,782	382,926	395,709
当期変動額合計	—	—	272,118	272,118	12,782	382,926	667,827
当期末残高	1,048,575	458,575	352,842	1,859,992	18,150	382,926	2,261,069

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果増加した資金は829,311千円となりました。主な増加要因は、税金等調整前当期純利益479,972千円、前受金の増加額441,748千円及び賞与引当金の増加額33,765千円です。一方、主な減少要因は、法人税等の支払額176,339千円及び前払費用の増加額32,733千円です。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果減少した資金は1,069,622千円となりました。主な減少要因は、定期預金の増加額550,000千円及び投資有価証券取得による支出491,680千円です。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果増加した資金は388,808千円となりました。主な増加要因は、少数株主からの出資受入による収入389,000千円です。

会社概要 (2009年6月24日現在)

社名	イー・ギャランティ株式会社 (英訳名:eGuarantee,Inc.)
設立	2000年9月8日
所在地	
< 本社 >	東京都渋谷区恵比寿4-20-3 恵比寿ガーデンプレイスタワー
< 大阪支店 >	大阪府大阪市中央区久太郎町4-1-3 大阪センタービル
< 九州支店 >	福岡県福岡市博多区博多駅前4-1-1 日本生命博多駅前第2ビル
< 名古屋支店 >	愛知県名古屋市中区牛島町6-1 名古屋ルーセントタワー
資本金	10億4,857万円
代表者	代表取締役社長 江藤 公則
業務内容	信用リスク受託・流動化事業

役員 (2009年6月24日現在)

代表取締役社長	江藤 公則
常務取締役	馬場 豊吉
取締役	加藤 和彦
取締役	中村 政樹
取締役	永沢 良一
常勤監査役	松本 清
監査役	榎 廣美
監査役	笠 浩久

沿革 (2009年6月24日現在)

平成12年 9月	東京都港区にて、主に電子商取引における決済サービスにおいてファクタリング会社が保有する金融債権の保証を目的として設立
平成13年 11月	通常取引分野における企業間取引に伴う売上債権を包括的に保証する「包括保証サービス」を事業会社向けに提供開始
平成16年 2月	包括ではなく1社からでも個別企業ごとの売上債権を保証する「個別保証サービス」を開始
平成16年 8月	ファクタリング会社以外の金融法人向け保証サービス(リスク・マーケット・サービス 略称:RMS)を本格開始
平成17年 4月	大阪支店を大阪府大阪市中央区に開設
平成18年 5月	本社を東京都渋谷区に移転
平成19年 3月	ジャスダック証券取引所へ上場
平成19年 5月	九州支店を福岡県福岡市博多区に開設
平成19年 12月	名古屋オフィスを愛知県名古屋市中区に開設
平成21年 3月	名古屋オフィスを名古屋市中区に移転
平成21年 4月	名古屋オフィスを名古屋支店に名称変更

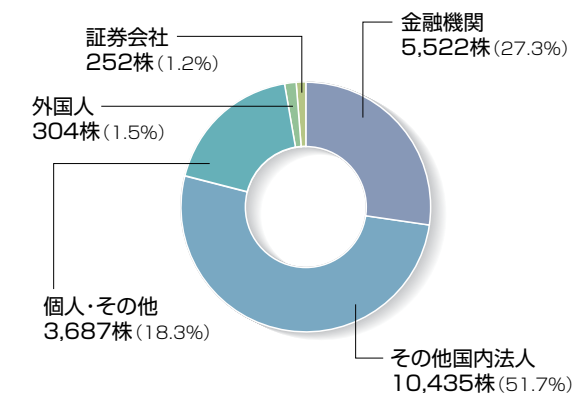
株式の状況 (2009年3月31日現在)

発行可能株式総数	39,200株
発行済株式総数	20,200株
株主数	795名

大株主 (2009年3月31日現在)

株主名	所有株式数 株	出資比率 %
伊藤忠商事株式会社	6,398	31.7
株式会社帝国データバンク	1,794	8.9
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,629	8.1
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	1,200	6.0
株式会社ジェーシービー	1,000	5.0
あいおい損害保険株式会社	800	4.0
株式会社損害保険ジャパン	784	3.9
日本興亜損害保険株式会社	670	3.3
三井住友海上火災保険株式会社	500	2.5
株式会社みずほコーポレート銀行	430	2.1

株主別分布状況 (2009年3月31日現在)



株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月下旬
基準日	
定時株主総会・期末配当	毎年3月31日
中間配当	毎年9月30日
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
郵便物送付先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 中央三井信託銀行株式会社 証券代行部 (電話照会先) 電話 0120-78-2031(フリーダイヤル) 取次事務は中央三井信託銀行株式会社の本店および全国各支店ならびに日本証券代行株式会社の本店および全国各支店で行っております。

・住所変更等のお申出先について

株主様の口座のある証券会社にお申出ください。
なお、証券会社に口座がないため特別口座が開設されました株主様は、特別口座の口座管理機関である中央三井信託銀行株式会社にお申出ください。

・株主様のご住所・お名前に関する文字についてのご案内

株券電子化実施に伴い、株主様のご住所・お名前の文字に、株式会社証券保管振替機構(ほぶり)が振替制度で指定していない漢字等が含まれている場合は、その全部または一部をほぶりが指定した文字またはカタカナに変換して、株主名簿にご登録いたしております。このため、株主様にご送付する通知物の宛先が、ほぶりが指定した文字に置換えられる場合がありますのでご了承ください。

・上場株式配当等の支払に関する通知書について

租税特別措置法の平成20年改正(平成20年4月30日法律第23号)により、平成21年1月以降にお支払いする配当金について株主様あてに配当金額や源泉徴収税額等を記載した「支払通知書」を送付することが義務づけられました。

配当金額収証にてお受取りの株主様は年末または翌年初に「支払通知書」を送付いたしますのでご覧ください。口座振込を指定されている株主様は配当金支払の際送付している「配当金計算書」が「支払通知書」となります。なお、両書類は確定申告を行う際その添付資料としてご使用いただくことができます。

eGuarantee

イー・ギャランティ株式会社

本社

〒150-6002 東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号恵比寿ガーデンプレイスタワー
Phone 03-5447-3577 / Fax 03-5447-3580

大阪支店

〒541-0056 大阪府大阪市中央区久太郎町4丁目1番3号大阪センタービル
Phone 06-6241-4599 / Fax 06-6241-4597

九州支店

〒812-0011 福岡県福岡市博多区博多駅前4丁目1番1号日本生命博多駅前第2ビル
Phone 092-477-8077 / Fax 092-477-8085

名古屋支店

〒451-6030 愛知県名古屋市西区牛島町6番1号名古屋ルーセントタワー
Phone 052-380-3672 / Fax 052-380-6887